



第27回日本看護科学学会（会長 村嶋幸代）  
学術集会 2007年12月7-8日 於：東京国際フォーラム  
法人化記念講演会

「学問と政治 - - 少子化に焦点をあてて」



猪口邦子  
いのぐちくにこ  
衆議院議員

日本学術会議会員（政治学）

元 内閣府特命担当大臣（少子化・男女共同参画）

元 軍縮会議日本政府代表部特命全権大使（ジュネーブ）

# 私のメッセージ（1）

## 物事を変えていくときは、自分の持ち場からよいものにしていく

状況が変わっても職務が変わっても私はいくつかのことを常に大事にしてきました。そのひとつは、物事を変えていくとき、まずは自分の持ち場や日々の仕事からよりよいものにしていくことです。自分の日々の活動の水準を高めていくことから、改革の流れを作ろうとしてきました。一つの現場をよくできなければ、社会全体をよくしていくことなどできません。

例えば大学にいたころは、大学改革の必要性はあるけれど、まずは日々の自分の授業が日本一の水準の内容になるようにと努力しました。

2005年から約一年間少子化担当大臣を務めたときは、全国の知事や自治体責任者と政策協議をするために一時の休みもなく働きました。

## 私のメッセージ（2） 優れた政策へのヒントは現場の細部にこそ宿っている

一つ一つの現場を改革していくことで、人間社会はよくなっていますし、  
大きな政策課題のアイデアやヒントは、現場の細部にこそ宿っています。

細部への意識なくして、苦労のある現場への接近する知的关心なくして、  
有意義な政策は生み出しにくいものです。

知識集約型社会において、知識の起点はlocal knowledge（現場の知識  
や苦労した人の保有する体験的知識）であり、そこに起点を有しない学問は  
残念に思えます。

その意味で、苦難のなかにある人々はaffected partners（苦難のなかに  
ある人々や問題解決を必要としている人々）こそ知識の保有者であり、研究  
者も政治家もその人々によって保有されている知識の本質を分けてもらうこ  
とにより、人間社会に異なる未来をもたらす手がかりを得ていきます。

## 私のメッセージ(3) 困っている人々に異なる未来をもたらす(make a difference)

とりわけ困っている人々に異なる未来をもたらす政治家として、私は成長したいと思っています。

国民はさまざまことで困っています。また世界にも困り果てている人々が大勢います。その困っている現場の真実に少しでも接近して効果的に対応し、異なる未来をもたらすよう努力していく責任が、学問を修めた人々にはあります。政治や政策の実務についていた人々にもあります。

どの時代においても、責任ある実務につく人の数は、社会のなかで少数です。その人々は社会全体がよりよい未来を抱くことができるよう、自らを律し、自らの最良の水準において仕事し、勇気をもって時代の先端で行動し、社会変革を先導していく使命があると思います。認識を共有してくれる、すべての市民にもあるように思えます。

## Raise the Voice (声をあげる)

affected partners(苦難のなかにある人々や問題解決を必要とする人々)にもお願いしなければならないことがあります。Raise the voice、すなわち、声をあげることです。民主制においては、国民の要望こそが政策の起点であるからです。

text

# SOS=Solution-Oriented Synergy 問題解決志向の連結

- **Knowledge** とは何か
- **Local knowledge** 現場の知識、苦労した人の知識
- **Affected partners** 苦労をしている人、問題解決を必要としている人
- **Raise the voice** 声をあげる
- 人間社会の苦労を解決する科学技術  
→ 解決志向的技術の必要性

# 私の歩み：決してあきらめないで続けた道のり

1952年5月3日 千葉県市川市生まれ



1975年 上智大学外国語学部卒業



1977年 エール大学政治学修士号取得

1982年 エール大学政治学博士号（Ph.D.）取得



1981年 上智大学法学部助教授

1983年 ハーバード大学国際問題研究所客員研究員（～1984年）

1985年 オーストラリア国立大学政治学部客員研究員

1990年 上智大学法学部教授（～2006年）

2002年 軍縮会議日本政府代表部

特命全権大使（～2004年）

2003年 軍縮会議（ジュネーブ）議長

2003年 国連第一回小型武器中間会合議長

2005年～日本学術会議会員（政治学）



# 世界の中の日本のランキング

面積	377,835km <sup>2</sup>	世界60位
人口(2006年)	127,767,944人	世界10位
人口密度(2006年)	337人/km <sup>2</sup>	世界32位
GDP(国内総生産)(2006年)	4兆5690億ドル	世界2位
一人あたりGDP(2006年)	34,174ドル	世界18位

ロシアの1/45  
中国、米国の1/25  
米国カリフォルニア州と同程度

人口の国別順位  
1中国  
2インド  
3米国  
4インドネシア  
5ブラジル  
6パキスタン  
7ロシア  
8バングラデシュ  
9ナイジェリア  
10日本

GDPの国別順位  
1米国  
2日本  
3ドイツ  
4中国  
5イギリス  
6フランス  
7イタリア  
8カナダ  
9スペイン  
10ブラジル

## 一人あたりGDPの国別順位

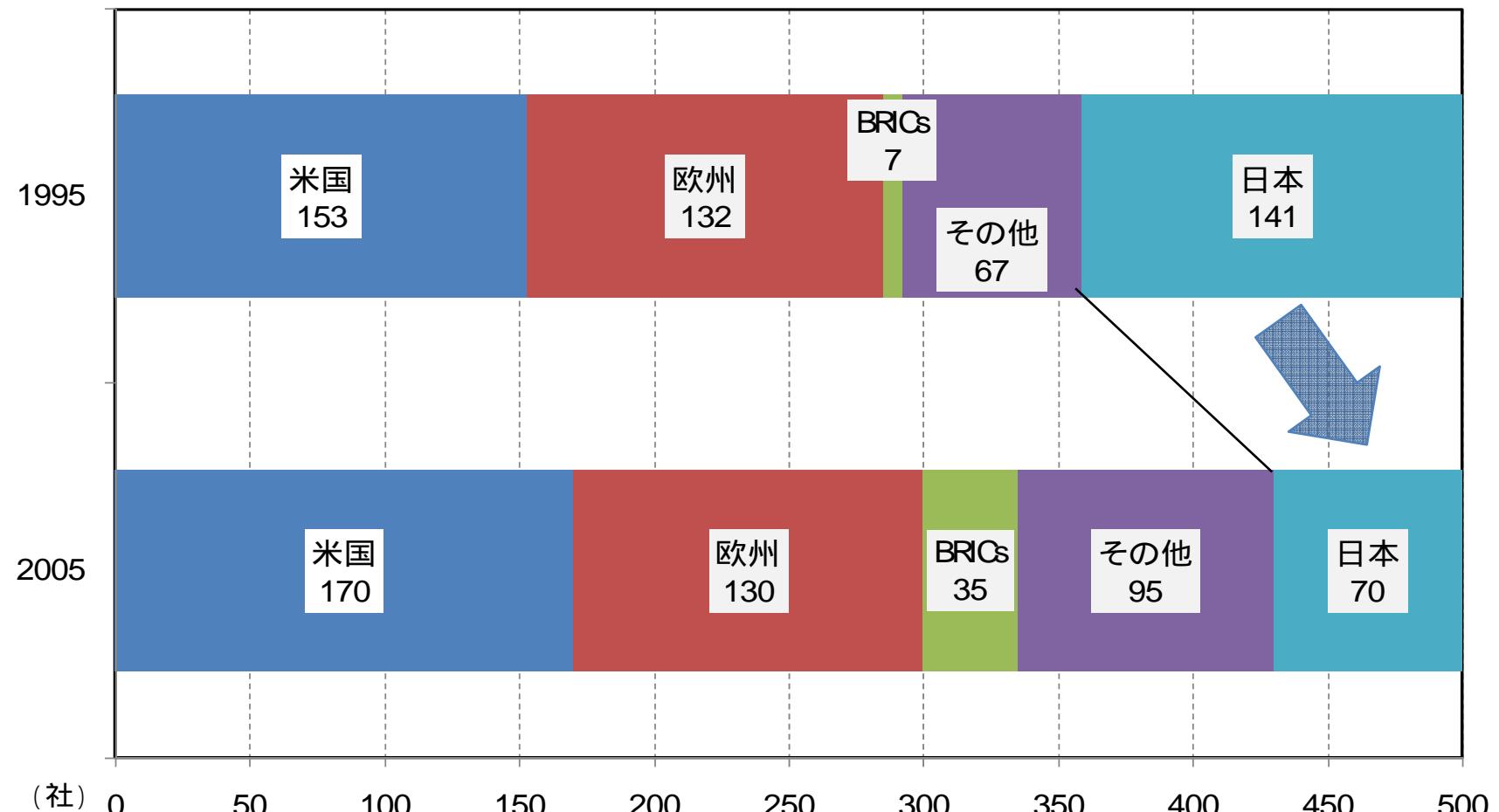
1 ルクセンブルク 2 ノルウェー 3 アイスランド 4 アイルランド  
5 スイス 6 デンマーク 7 米国 8 スウェーデン 9 オランダ  
10 フィンランド 11 英国 12 オーストリア 13 カナダ  
14 オーストラリア 15 ベルギー 16 フランス 17 ドイツ 18 日本  
19 イタリア 20 スペイン 21 ギリシャ 22 ニュージーランド...

(C) Kuniko INOGUCHI Ph.D.

# 日本企業の動向

フォーチュン誌の特集する「グローバルトップ500社」に入る日本企業の数は、1995年から2005年にかけて141社から70社と、5割減となった。

フォーチュン誌「グローバルトップ500」の国別構成



# GEM(ジェンダー・エンパワメント指数)とHDI(人間開発指数)の国際比較

女性が政治及び経済活動に参加し、意思決定に参加できるかどうかを測るGEM(ジェンダー・エンパワメント指数)をみると、日本は93か国中54位ときわめて低位であり、先進国中最下位である。一方、人々の生活の質や発展度合いを示すHDI(人間開発指数)をみると、日本は177か国8位となっている。

GEM  
(Gender  
Empowerment  
Measure)

女性が政治及び経済活動に参加し、意思決定に参加できるかどうかを測るもの。

国会議員に占める女性割合、専門職・技術職に占める女性割合、管理職に占める女性割合及び男女の推定所得を用いて算出する。

- 22位 ポルトガル
- 23位 トリニダード・トバゴ
- 24位 コスタリカ
- 25位 リトアニア
- 26位 キューバ
- 27位 スイス
- 28位 イスラエルなど

1 ノルウェー	0.910
2 スウェーデン	0.906
3 フィンランド	0.887
4 デンマーク	0.875
5 アイスランド	0.862
6 オランダ	0.859
7 ベルギー	0.850
8 オーストラリア	0.847
9 ドイツ	0.831
10 カナダ	0.820
14 英国	0.783
15 米国	0.762
18 フランス	0.718
21 イタリア	0.693
54 日本	0.557

HDI  
(Human  
Development  
Index)

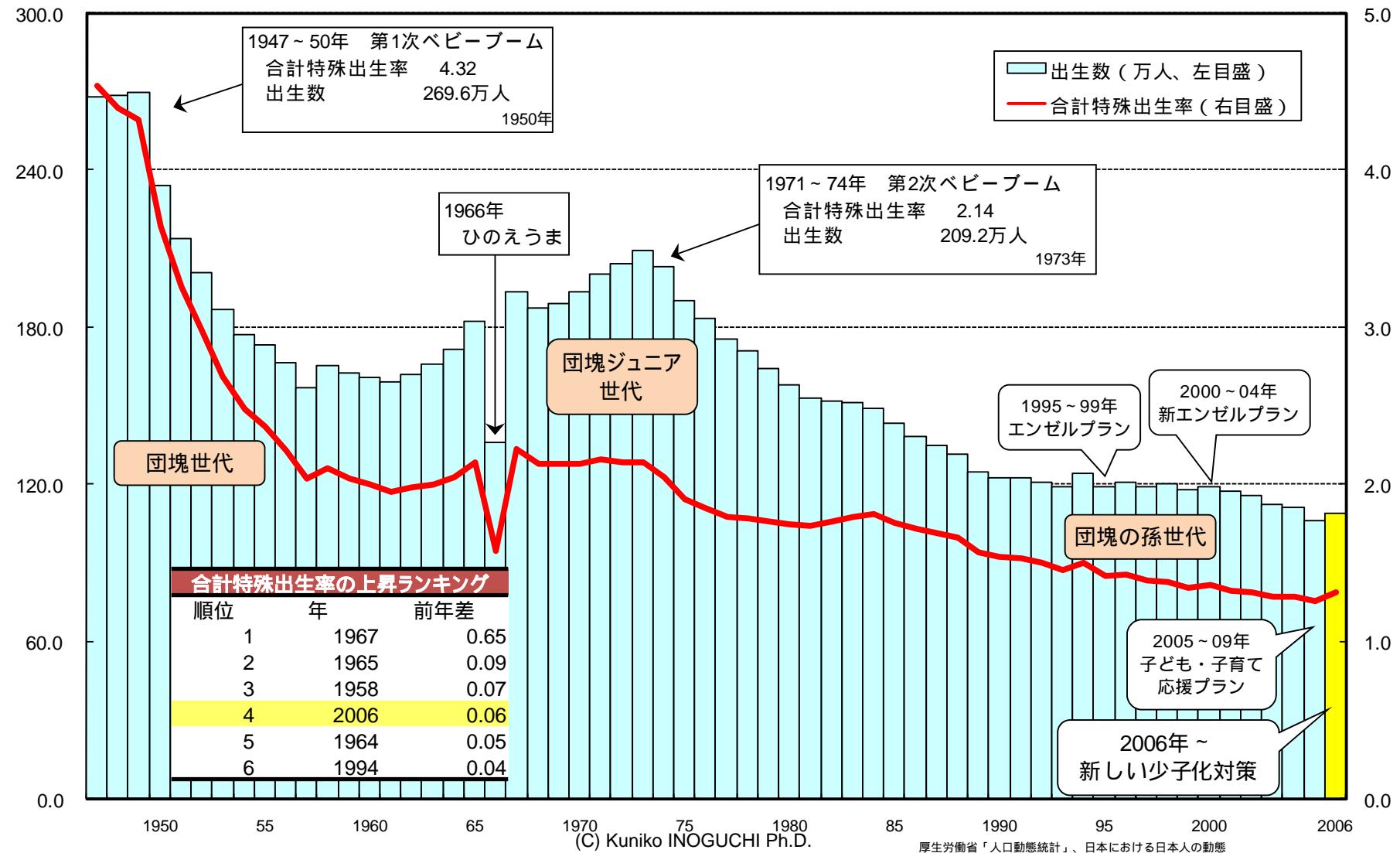
人々の生活の質や発展度合いを測るもの。  
平均寿命、教育水準(成人識字率と就学率)、国民所得を用いて算出する。

1 アイスランド	0.968
2 ノルウェー	0.968
3 オーストラリア	0.962
4 カナダ	0.961
5 アイルランド	0.959
6 スウェーデン	0.956
7 スイス	0.955
8 日本	0.953
9 オランダ	0.953
10 フランス	0.952
12 米国	0.951
16 英国	0.946
20 イタリア	0.941
22 ドイツ	0.935

# 出生数及び合計特殊出生率の推移

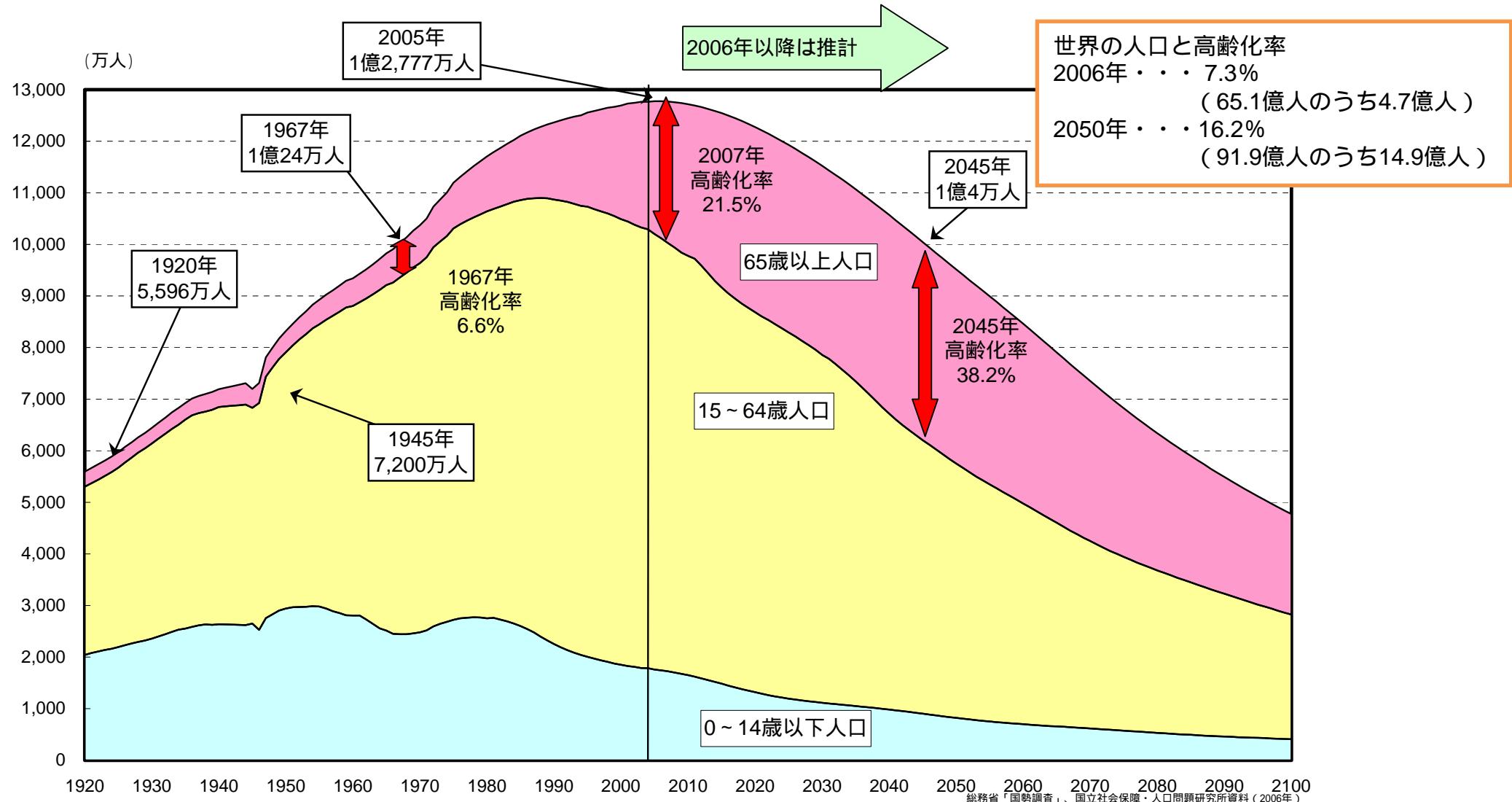
1971年～1974年の第2次ベビーブーム以降、30年間にわたって出生数、合計特殊出生率ともに減少傾向にあったが、2006年の出生数は1,092,662人と前年を30,132人、合計特殊出生率は1.32と前年を0.06ポイント上回った。

2006年の出生数の伸びは1994年に50,046人増加して以来12年ぶりの大きな増加であり、出生率は2000年以来6年ぶりに前年を上回り、前年からの伸びはおよそ40年ぶりの大幅な上昇となった。



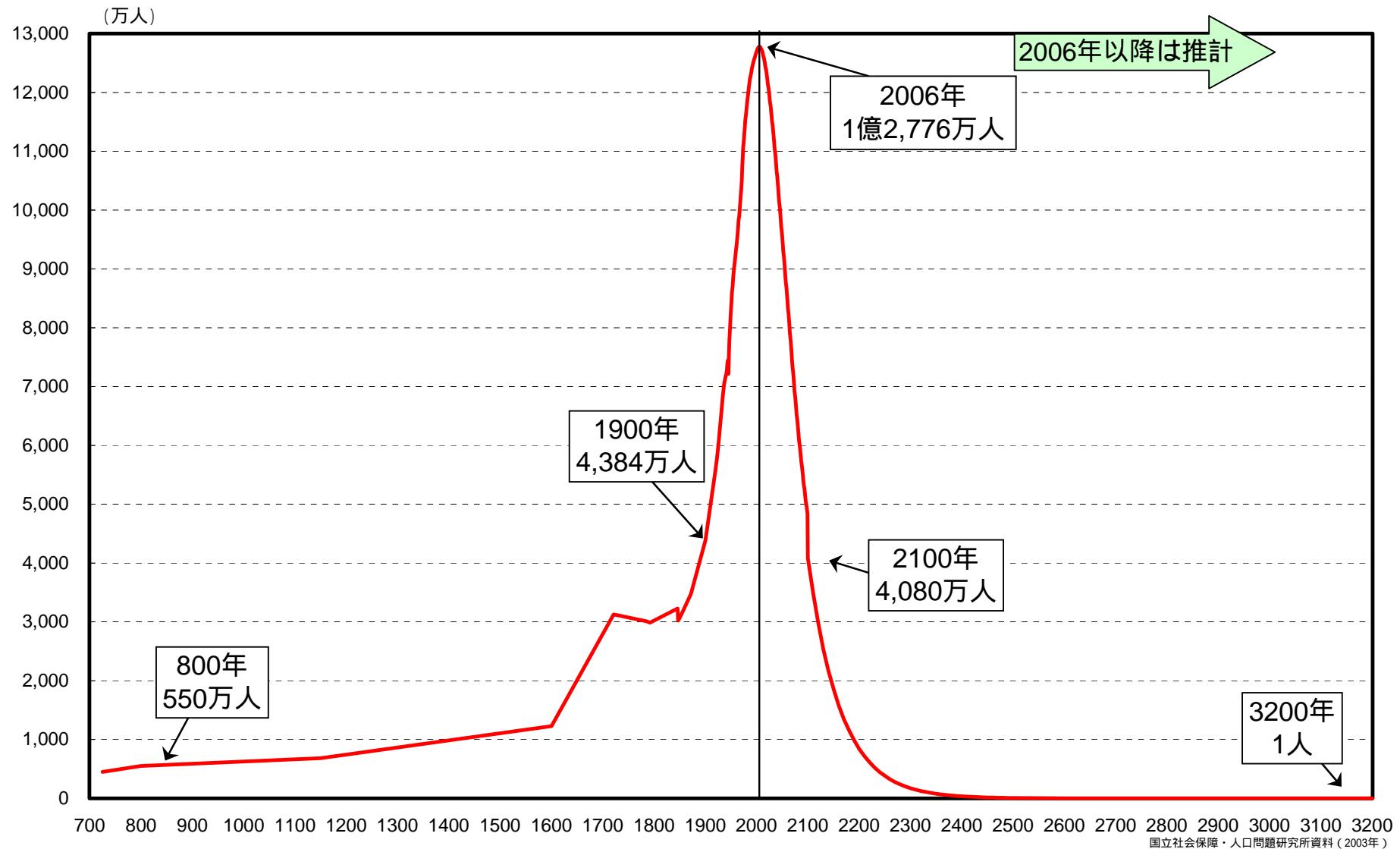
# 超少子高齢社会の到来

現状のまま少子化が進行すると、2045年には我が国の総人口は1億人程度となる。  
日本の人口が初めて1億人を超えた1967年には高齢化率（総人口に占める65歳以上人口の割合）は6.6%であったが、2045年の高齢化率は38.2%に達することが見込まれている。



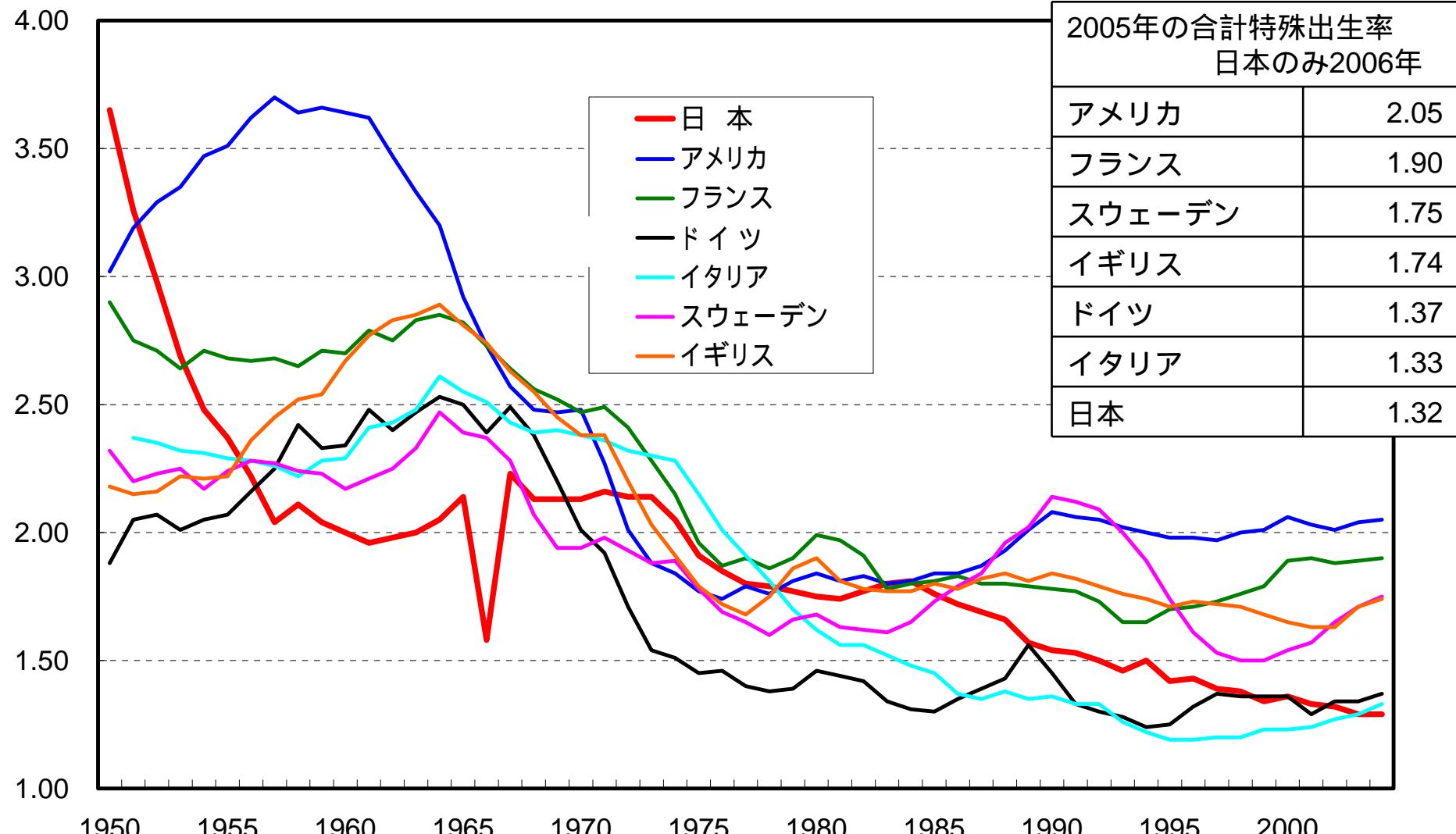
# 人口減少社会の到来

現在の出生率・死亡率を前提に機械的に試算すると、2100年に我が国の人囗は4,080万人に減少することとなる。



# 主な国の合計特殊出生率の動き

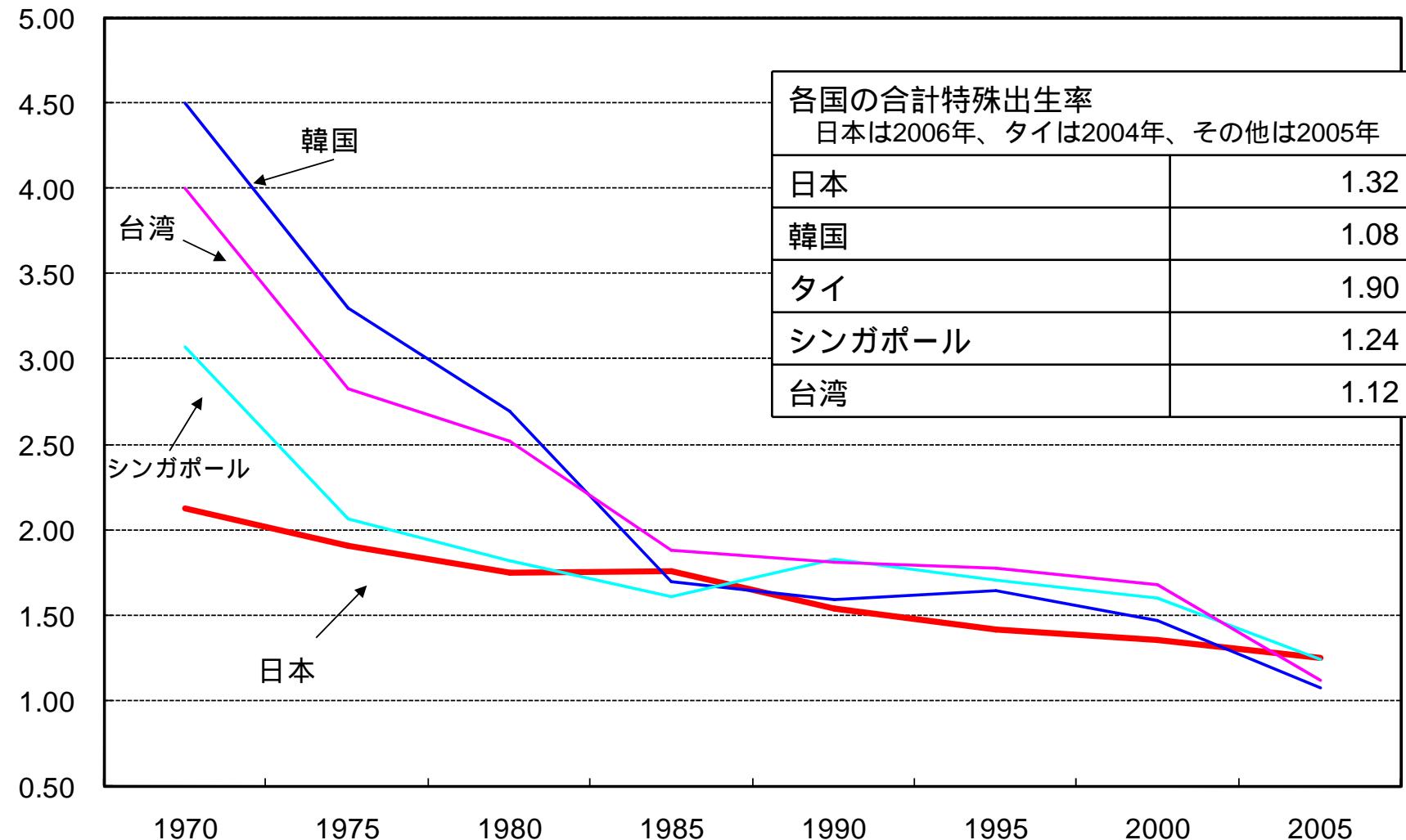
わが国を含む欧米等の先進地域に属する国々では、合計特殊出生率は人口置き換え水準（2.1程度）を下回っている。



資料：諸外国：U.N.“Demographic Yearbook”，Council of Europe“Recent demographic developments in Europe”，E.U.，“Eurostat”，U.S.Department of Health and Human services“National Vital Statistics Report”。日本は厚生労働省「人口動態統計」。

# アジアの主要な国の合計特殊出生率の動き

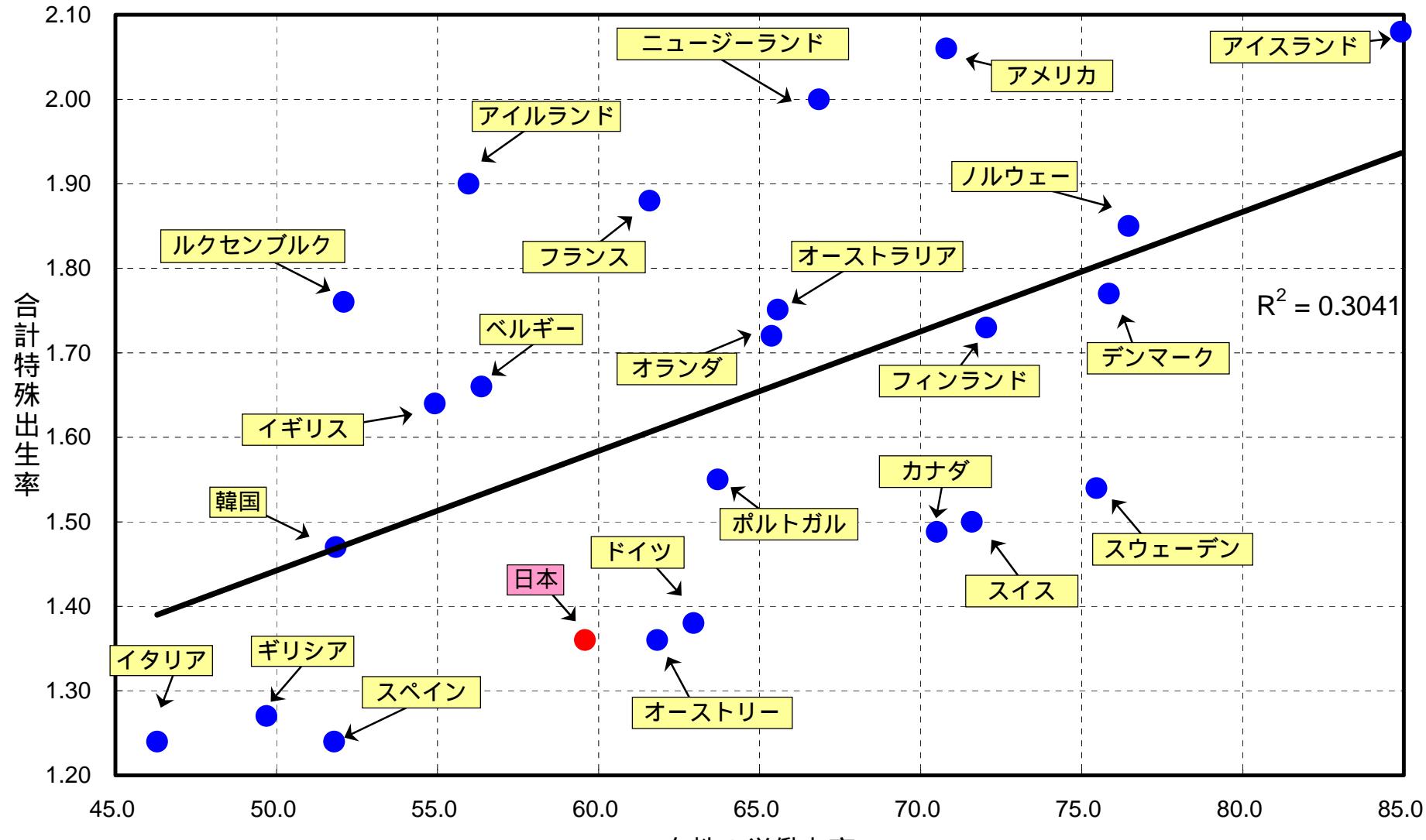
アジアでは、合計特殊出生率が高い国（ラオス4.7、パキスタン4.1、カンボジア4.0など）がある一方、主要な国では合計特殊出生率の低下が起こっている。



資料: United Nations "Demographic Yearbook", ただし、日本は厚生労働省「人口動態統計」、韓国は韓国統計庁資料。タイの1995年以降はタイ王国統計局資料、2004年はWHO(世界保健機構)資料。シンガポールはシンガポール統計局資料、台湾は内政部資料。

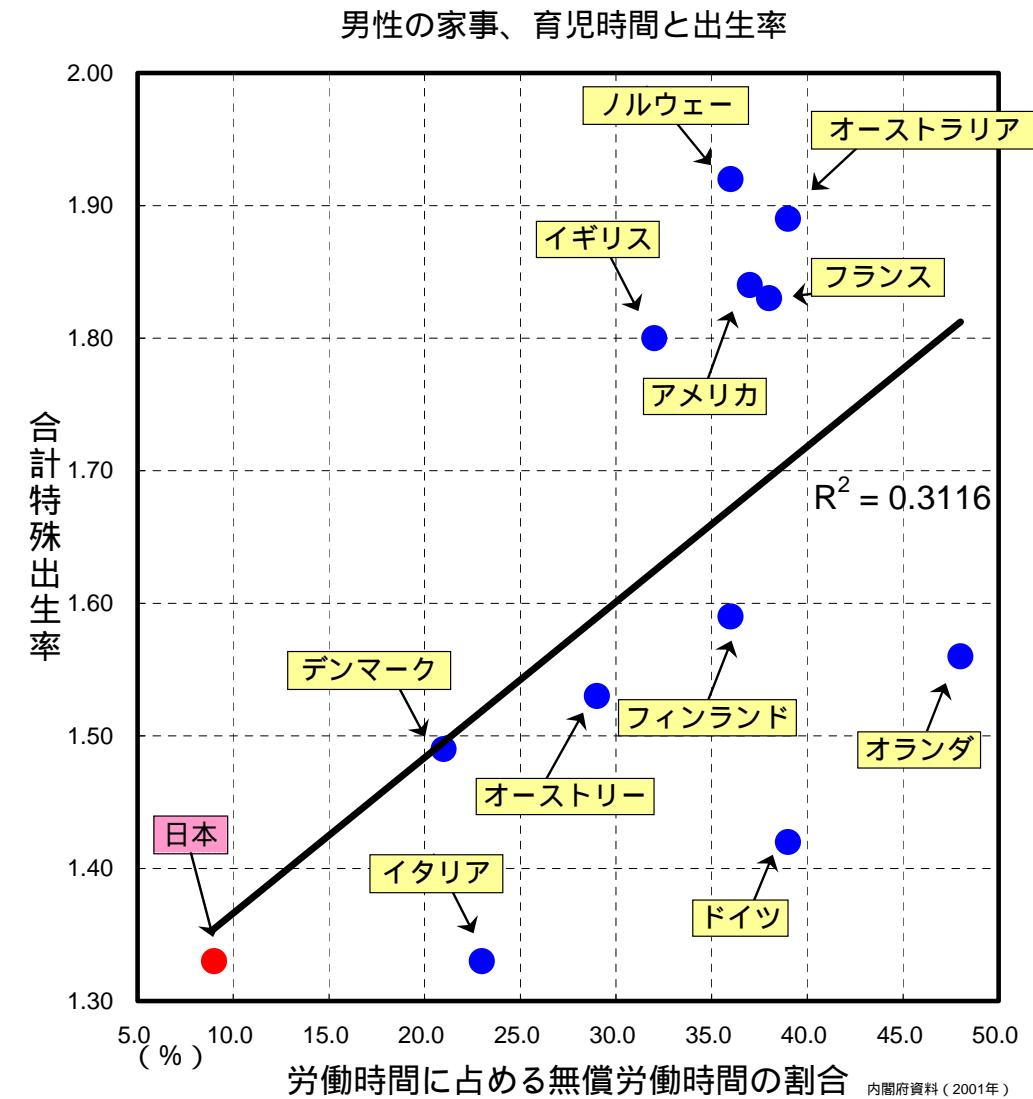
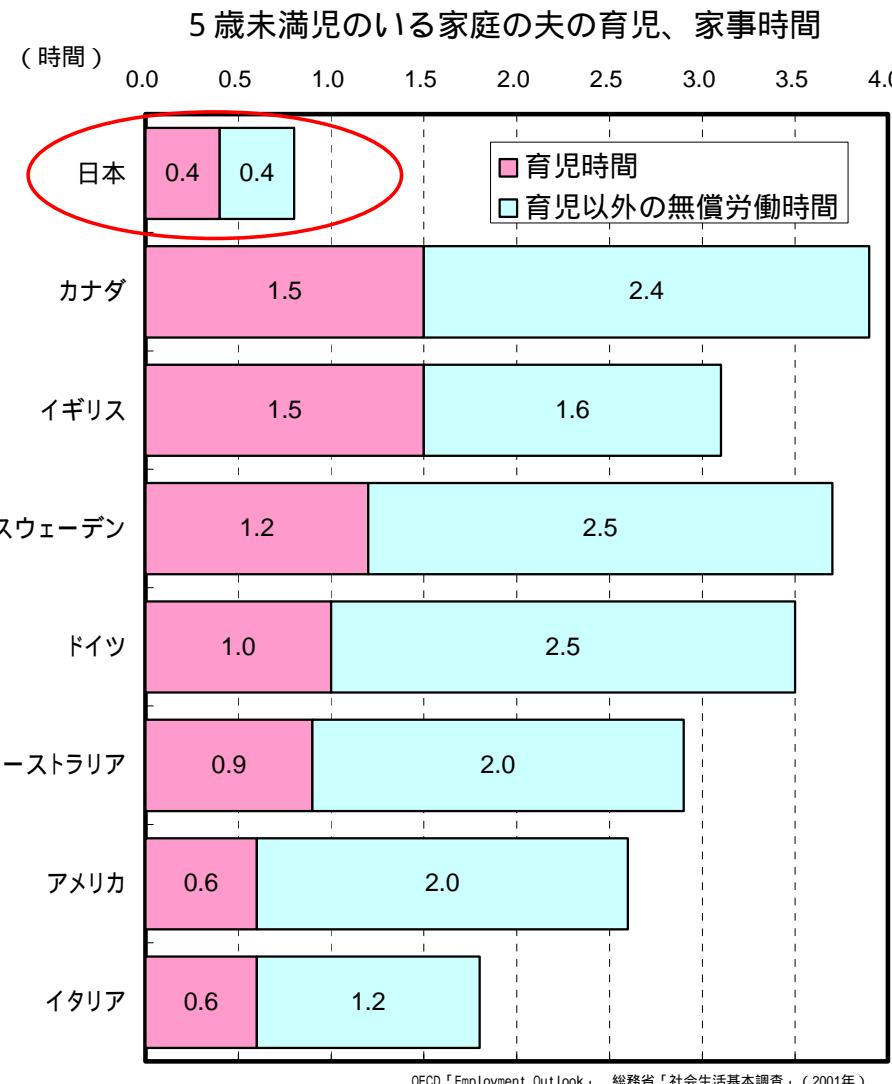
# 出生率と女性の労働力率との関係

O E C D 加盟24か国における女性労働力率と合計特殊出生率をみると、2000年時点では、女性労働力率が高い国ほど、出生率も高い傾向にある。



# 男性の家事・育児時間

我が国の男性の家事・育児に費やす時間は世界的にみても最低の水準となっている。また、男性の家事・育児時間が少ないと出生率も低い傾向にある。



# 子育て世帯への経済的支援

少子化対策として重要な施策を調査すると、実際に子育てをしているかいないかに係らず、経済的支援の充実を求める声が多いことから、猪口邦子少子化担当大臣は児童手当の乳幼児加算などの経済的支援策を制度化した。

## 小泉内閣メールマガジンのアンケート結果

調査時点：2005年7月14日～24日 回答数：22,479  
調査対象：メールマガジン読者 調査主体：内閣官房

問 少子化に歯止めをかけるためには、どのような政策が必要だと思いますか。（複数回答）

【上位3回答】

- 1.子育て世代に対する経済的支援を充実する（70.1%）
- 2.安心して子どもを産み育てられる生活環境を整備する（64.0%）
- 3.希望すれば誰でも預けられるよう保育所を増やす（55.0%）

## 少子化社会対策に関する子育て女性の意識調査

調査時点：2005年2月17日～3月6日 回答数：2,260  
調査対象：子どものいる20～49歳の女性 調査主体：内閣府

問 少子化対策として重要と考えるものは何ですか。（複数回答）

【上位3回答】

- 1.経済的支援措置（保育・教育費への補助、医療費補助、児童手当など）（69.9%）
- 2.保育所の拡充をはじめとした子供を預かる事業の拡充（39.1%）
- 3.出産・育児のための休業・短時間勤務（産前・産後休業、育児休業、短時間勤務など）（37.9%）

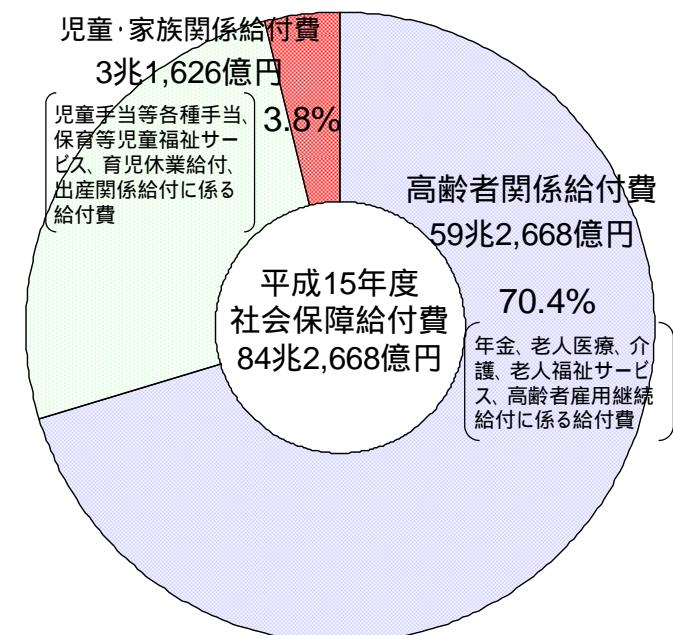
## 児童手当制度における乳幼児加算の創設

2007年4月1日から

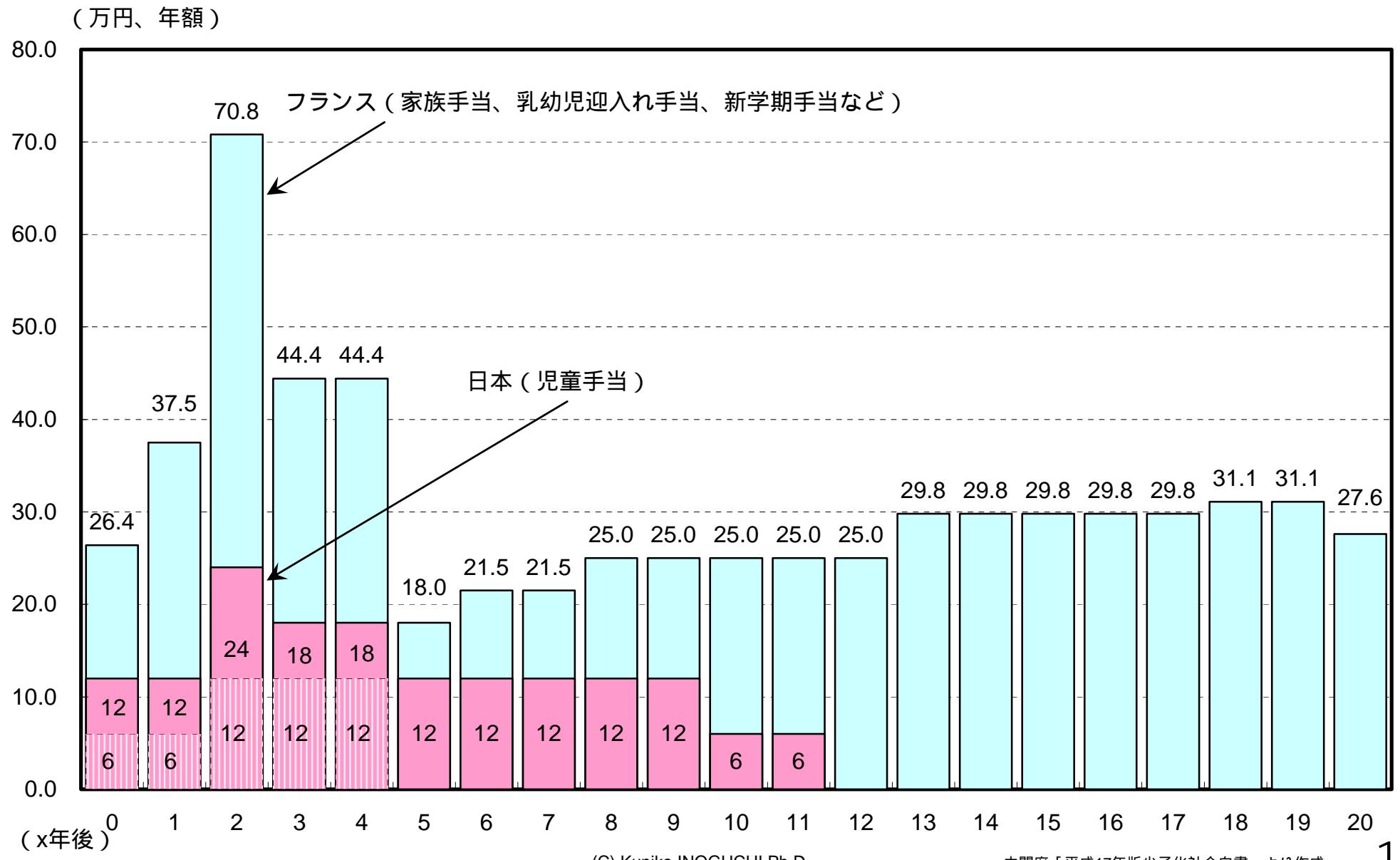
◆0歳から3歳未満の乳幼児に関しては、一人当たり月額10,000円を支給。

（3歳以上12歳未満の子どもについては従来どおり一人当たり月額5,000円の支給）

社会保障給付費の中での児童・家族関係の給付費の割合



# 日本・フランスの家族給付(年額) (第1子誕生後、2年後に第2子誕生のケース)



# 「新しい少子化対策について」の政策決定過程

2005年10月31日

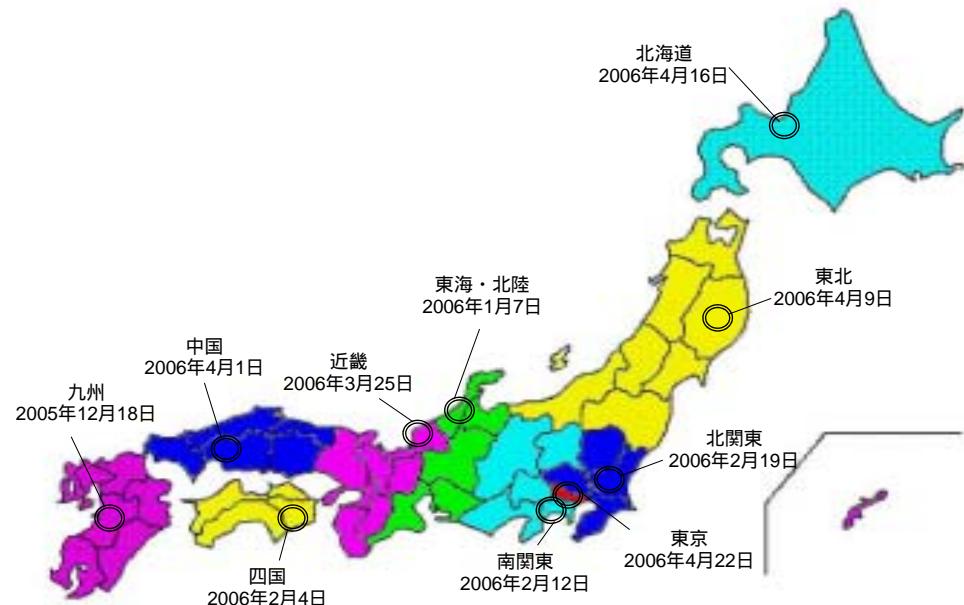
第三次小泉改造内閣において初の専任の少子化担当大臣設置



政府・与党協議プロセス立ち上げ

2005年12月18日～2006年4月22日  
少子化担当大臣と地方自治体トップとのブロック会合

- [  
2005年12月18日 九州(熊本県熊本市)  
2006年1月7日 東海・北陸(石川県金沢市)  
2006年2月4日 四国(徳島県鳴門市)  
2006年2月12日 南関東(神奈川県横浜市)  
2006年2月19日 北関東(茨城県水戸市)  
2006年3月25日 近畿(福井県福井市)  
2006年4月1日 中国(広島県広島市)  
2006年4月9日 東北(山形県山形市)  
2006年4月16日 北海道(北海道札幌市)  
2006年4月22日 東京(東京都港区)



2006年5月15日

少子化社会対策会議（議長：官房長官）「これからの少子化対策について」決定

2006年6月20日

少子化社会対策会議（会長：内閣総理大臣）  
「新しい少子化対策について」政府決定

子育て支援策・働き方の改革  
の2軸を中心に幅広な施策を網羅

# 「新しい少子化対策について」(2006年6月20日政府決定)

## 子育て支援策

### 新生児・乳幼児期（妊娠・出産から乳幼児期まで）

出産育児一時金の改善による事実上の出産無料化  
妊娠中の健診費用軽減  
不妊治療の公的助成の拡大  
妊娠初期の休暇などの徹底・充実  
産科医等の確保などの産科医療システムの充実  
児童手当制度における乳幼児加算の創設  
子育て初期家庭に対する家庭訪問を組み入れた子育て支援

ネット

トワーク（「こんにちは...事業」）の構築

### 未就学期（小学校入学前まで）

全家庭を対象とする地域における子育て支援拠点の拡充  
待機児童ゼロ作戦の更なる推進  
病児・病後時保育、障害児保育等の拡充  
小児医療システムの充実  
行動計画の公表等次世代育成支援対策推進法の改正の検討  
育児休業給付の引上げなど育児休業や短時間勤務の充実・普及  
事業所内託児施設を含め従業員への育児サービスの提供の促進  
子どもの事故防止策の推進  
就学前教育についての保護者負担の軽減策の充実

### 小学生期

全小学校区における「放課後子どもプラン」の推進  
スクールバスの導入等、学校や登下校時の安全対策

### 中学生・高校生・大学生期

奨学金の充実等  
学生ベビーシッター等の推奨

## 働き方の改革

### 若者の就労支援

キャリア教育の強化によるフリーター・ニート化の防止  
年長フリーターの正社員化支援 等  
パートタイム労働者の均衡待遇の推進  
法整備を含めた施策の強化  
女性の継続就労・再就職支援  
育児休業の取得促進・育児期の短時間就労等の仕事と育児の両立支援策の充実  
女性の再就職支援のための学習機会の提供 等  
企業の子育て支援の取組の推進  
子育て支援制度を導入した企業への財政的支援  
入札手続き時における企業努力の反映  
長時間労働の是正等の働き方の見直し  
法整備を含めた施策の強化  
働き方の見直しを含む官民一体子育て支援推進運動  
「仕事と生活の調和」の実現を目指す

### (その他の重要な施策)

子育てを支援する税制等を検討  
里親・養子縁組制度の促進と広報・啓発  
児童虐待防止対策及び要保護児童対策の強化  
食育の推進  
家族用住宅、三世代同居・近居の支援 など

# 平成19年度から実施される主な少子化対策

## 予算総額の増加

平成19年度の少子化社会対策関係の予算総額は1兆7,064億円。  
前年度予算の1兆5,190億円と比較して、1,874億円(12.3%)の増となっている。

## 出産育児一時金の改善による事実上の出産無料化（2006年10月1日～）

出産時の経済的負担を軽減するため、出産の際に必要な入院費用などについて、本人が現金を準備する必要をなくした。

## 児童手当の乳幼児加算の実施（2007年4月1日～）、給付総額のうち乳幼児加算分は1,374億円

0歳以上3歳未満の子どもに対する児童手当の月額を5,000円から1万円に倍増。予算編成において新規の財源が必要となるため実現は困難とみられていたが、若い子育て世帯の経済的負担を軽減することの重要性を猪口議員が主張し、平成19年度からの実施にこぎつけた。

## 母子保健医療の充実（2007年度～）、261億円

小児科・産科医療体制の確保。不妊治療について、治療費助成事業の助成額を年10万円から年20万円に必要に応じて倍増。

# 平成19年度から実施される主な少子化対策

## 「こんにちは赤ちゃん事業」の実施（2007年度～）、365億円の内数

生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、子育てに関する情報の提供や養育環境の把握などを行う。

## 「放課後子どもプラン」の創設（2007年度～）、226億円

放課後の子どもの安全で健やかな活動場所を確保するため、従来の放課後子ども教室と放課後児童クラブの連携により、すべての小学校区（約20,000）において実施。

地域住民の参加・協力を得て、放課後の空き教室の活用により、学習アドバイザーの指導で予習や復習などの学習活動を行ったり、スポーツ・文化等の体験活動を行ったりするなどの多様な活動が期待される。

## 企業内の託児所設置の支援（2007年度～）、助成措置23億円

事業所内託児施設の設置・運営を行う中小企業に対する助成措置を拡充。また、企業が設置する事業所内託児施設に対して、一定の要件に該当する場合に割増償却制度を創設。

## 育児休業の取得促進（2007年度～）、1,212億円

育児休業の取得の促進を図るため、育児休業給付の給付率を休業前賃金の40%から50%に引き上げ。

# 「放課後子どもプラン」について

2006年6月20日に猪口邦子少子化担当大臣が取りまとめた『新しい少子化対策』に盛り込まれている「放課後子どもプラン」は、平成19年度から実施される。

なお、予算総額は226億円（放課後子供教室68億円、放課後児童クラブ158億円）となっている。

## 文部科学省と厚生労働省の連携により実施

新規施策の「放課後子ども教室」（文部科学省）と、従来の「放課後児童クラブ」（厚生労働省）の連携により、放課後の子どもの活動場所を確保することを目的としている。

## すべての小学校区に設置

「放課後児童クラブ」はおよそ5,900か所に設置されている。これに「放課後子ども教室」を加えて、全国20,000のすべての小学校区において実施することを原則としている。

## 運営委員会とコーディネーターの配置

すべての市町村に「運営委員会」が設置され、行政と学校、放課後児童クラブ等の関係者が運営方法の検討などを行う。また、すべての小学校区に配置される「コーディネーター」は、プランの円滑な実施に必要不可欠な地域住民の参加・協力の促進や、具体的なプログラムの策定、学校との連絡調整などを行う。



## 子どもの居場所の確保による子育て世帯の負担軽減、勉強やスポーツ・文化活動の充実、地域住民との交流の活発化

- 学校の空き教室や体育館、グラウンドを活用して子どもの安全で健やかな居場所が確保されることにより、授業が終わった後、子どもが一人で家にいることに対する不安が軽減される。
- 予習や復習などの学習活動、スポーツや文化などの体験活動、異なる年齢の子どもとの交流など、子どもが多様な経験をすることが可能となる。
- 退職者や高齢者、大学生など、地域住民の参加・協力を得ることにより、子どもと地域の大人との交流が活発化する。

市町村によって多少の差異がある。

# 育児休業制度の各国比較

## 日本

- 子が1歳になるまでの休業（必要と認められる場合は1歳半まで）
- 雇用者、有期雇用者（パート、派遣社員など）
- 育児休業給付は休業前賃金の50%

## スウェーデン

- 両親合わせて480労働日の休業
- 配偶者に譲ることのできない「パパクオータ」、「ママクオータ」各60日
- 育児休業給付は休業前賃金の80%（360日間）

## フランス

- 1～3年休職する、パートタイム労働に移行する、職業教育を受ける  
のいずれかもしくは組み合わせ
- 育児休業給付は月額およそ7万円（第1子の場合は6か月間、第2子以降は3歳になるまで）

## ドイツ

- 最長3年の休暇。分割取得も可能。
- 月額およそ4万円（生後24か月まで）

# 東アジア男女共同参画担当大臣会合(2006年6月30日、7月1日)

## 会議の概要

場 所：日本（東京）

参加国：東アジア 16 国・2 機関

議 長：猪口邦子 内閣府特命担当大臣

（少子化・男女共同参画）

## 会議の特徴

- (1) 初の東アジア男女共同参画担当大臣会合。
- (2) 呼びかけた全 16 国・2 国際機関のうち 14 の国・機関から大臣クラスが参加。
- (3) 成果文書として、「東京閣僚共同コミュニケ」を全会一致で採択。
- (4) 国連等主要国際機関にコミュニケを伝達する責務を議長国に託す。



中国、韓国、ASEAN 10 国（インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ、ブルネイ、ベトナム、ラオス、ミャンマー、カンボジア）、オーストラリア、ニュージーランド、インド、日本、UNESCAP（国連アジア太平洋経済社会委員会）、UNDP（国連開発計画）

## 東京閣僚共同コミュニケのポイント

- 東アジアのジェンダー平等・平和・開発の大きな進歩に向けた歴史的な一步。
- ベストプラクティスの共有、ワーク・ライフ・バランスの重要性等に合意。
- 女性とジェンダーのための国内本部機構の強化、女性のあらゆるレベルでの意思決定過程への参画とリーダーシップの推進、ジェンダー統計、ジェンダー分析、ジェンダーに敏感な予算(gender-sensitive budgeting)に関する機能強化等の必要性に合意。
- 人身取引、女性に対する暴力、HIV/AIDS、自然災害等の域内の新たな課題へ協力して取り組む。
- ジェンダーの平等と女性のエンパワーメントに向けた東アジア域内の連携が良い模範となり、国際社会に発信されるよう努力。
- 今回の会合の成功に促され、本閣僚会合の年次開催するプロセスの立ち上げを決定。
- 第2回会合をインド(2007年)、第3回会合を韓国(2008年)で開催することを決定。

# 男女共同参画(Gender Equality)に関する政府の取組

国会で全会一致で可決・制定された「男女共同参画基本法」(1999年)に基づき、男女共同参画基本計画を策定し、総合的かつ計画的に施策を推進している。

1986年 4月 男女雇用機会均等法 施行  
定年・退職・解雇に関わる女性差別の禁止  
1997年12月 行政改革会議最終報告  
男女共同参画会議の設置を決定  
1999年 4月 男女雇用機会均等法 改正  
募集・採用や配置・昇進に関わる女性差別の禁止、セクシュアル・ハラスメントへの事業主の配慮を義務づけ

1999年 6月 男女共同参画社会基本法 施行  
2000年 6月 男女共同参画会議 設置  
2000年12月 男女共同参画基本計画閣議決定  
2005年12月 男女共同参画基本計画(第2次)閣議決定  
2006年 6月 男女雇用機会均等法 改正  
募集の際に身長を採用条件とするなどの間接差別の禁止



男女共同参画会議



大臣による男女共同参画研修会

# 第2次男女共同参画基本計画(2005年12月27日)

## 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

- ・2020年までに、指導的地位に女性が占める割合が少なくとも30%になるよう期待し、各分野の取組を推進。
- ・各分野で積極的改善措置に自主的に取り組むことを奨励。

## 女性のチャレンジ支援

- ・チャレンジ支援策を推進し、情報の一元化や関係機関のネットワーク化によるワンストップ・サービス等を提供する環境を構築。
- ・一旦家庭に入った女性の再チャレンジ(再就職、起業等)支援策を充実。
- ・育児等を理由に退職した者の再就職先として正社員も含めて門戸が広がるよう企業の取組を促す。

## 男女雇用機会均等の推進

### 男女雇用機会均等法を改正

(男女双方に対する差別の禁止、間接差別の禁止、妊娠等を理由とする不利益取扱いの禁止、男性に対するセクシュアルハラスメントも対象とする等)

## 仕事と家庭・地域生活の両立支援と働き方の見直し

- ・男性も含めた働き方の見直しを大幅かつ具体的に推進。
- ・短時間正社員など質の高い多様な働き方を普及。公務員については、常勤の国家公務員に育児・介護のための短時間勤務制度を導入。
- ・短時間労働者への厚生年金の適用の在り方について検討。
- ・保育サービスの充実など、多様なライフスタイルに対応した子育て支援策の充実。

## 新たな分野への取組

- ・新たな取組を必要とする分野(科学技術、防災(災害復興を含む)、地域おこし・まちづくり・観光、環境)における男女共同参画を推進。
- ・女性研究者の採用等拡大、育児等との両立支援。
- ・男女のニーズの違いを考慮した防災対策。
- ・女性が参画した地域づくりの優良事例の普及。
- ・環境保全分野での女性の参画を拡大。

## 男女の性差に応じた的確な医療の推進

- ・医療関係者及び国民に男女の性差医療についての知識の普及を図る。

## 男性にとっての男女共同参画社会

- ・男女共同参画社会の形成の男性にとっての意義と責任や、地域・家庭等への男性の参画を重視した広報活動を推進。

## 男女平等を推進する教育・学習の充実

- ・2015年までにすべての教育レベルにおける男女格差を解消。

## 女性に対するあらゆる暴力の根絶

- ・被害者の保護や自立支援等の施策の推進。
- ・女性に対する暴力の予防のための対策の推進。

あらゆる分野において男女共同参画の視点に立って関連施策を立案・実施し、男女共同参画社会の実現を目指す。

# 内閣府関連の社会政策の決定プロセス

国民の要望、国内・国際情勢の変化、時代の移り変わり

## 国会における基本法の策定

- 少子化対策・・・少子化社会対策基本法（2003年9月1日施行、法律第133号）
- 男女共同参画・・・男女共同参画社会基本法（1999年6月23日施行、法律第78号）
- 食育・・・・・・食育基本法（2005年7月15日施行、法律第63号）

## 担当大臣による基本計画ないし総合的対策の策定

## 首相官邸に設置する内閣総理大臣主宰会議における政府決定ないし閣議決定

- 少子化対策・・・少子化社会対策会議（議長：内閣総理大臣）
- 男女共同参画・・・男女共同参画推進本部（本部長：内閣総理大臣）
- 食育・・・・・・食育推進会議（会長：内閣総理大臣）

## 基本計画の決定

- 少子化対策・・・「新しい少子化対策について」（2006年6月20日）
- 男女共同参画・・・「第二次男女共同参画基本計画」（2005年12月27日閣議決定）
- 食育・・・・・・「食育推進基本計画」（2006年3月31日）

## 予算措置の強化による政策の実現

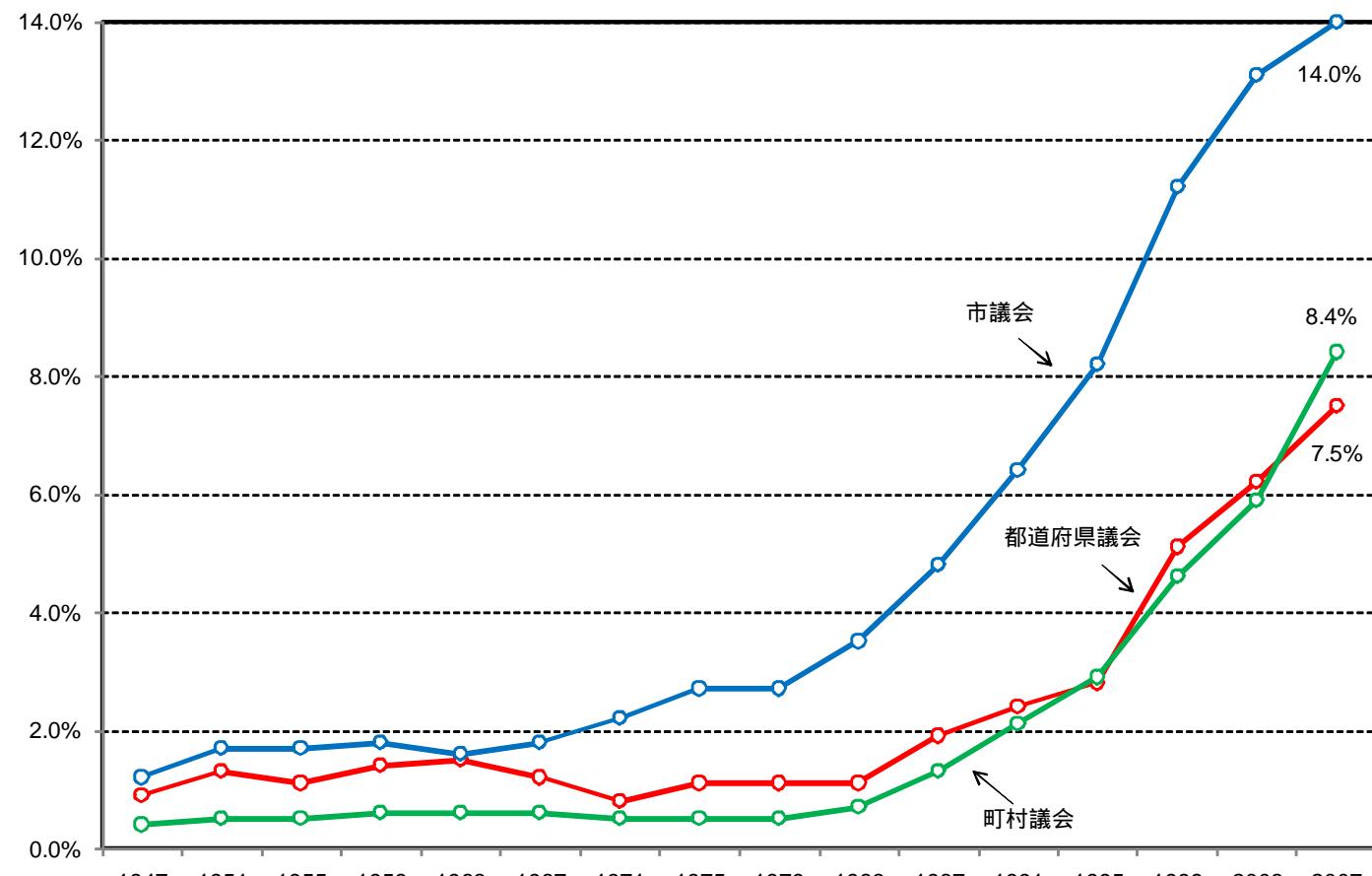
# 政治分野における女性(2007年地方統一選)

2007年4月に行われた統一地方選挙における44道府県議会の選挙では、367人（全体の9.7%）の女性が立候補し、197人（全体の7.5%）が当選した。今回誕生した女性議員は、割合・人数ともに過去最高を記録した。今回選挙の行われなかつた都県を含めると、女性都道府県議会議員は223人（全体の8.0%）となっており、過去最高となっている。

また、市議会議員選挙では1,125人（14.0%）、特別区議会選挙では215人（25.6%）、町村議会選挙では476人（8.4%）、首長選挙では知事が1人（北海道）、市長が3人（京都府木津川市、東京都三鷹市、神奈川県平塚市）の女性が当選している。

女性議員が増加した理由としては、子育てや少子化問題など生活に密着した課題が選挙の争点となり、女性が地方政界に進出する環境が整ったことが背景にある。

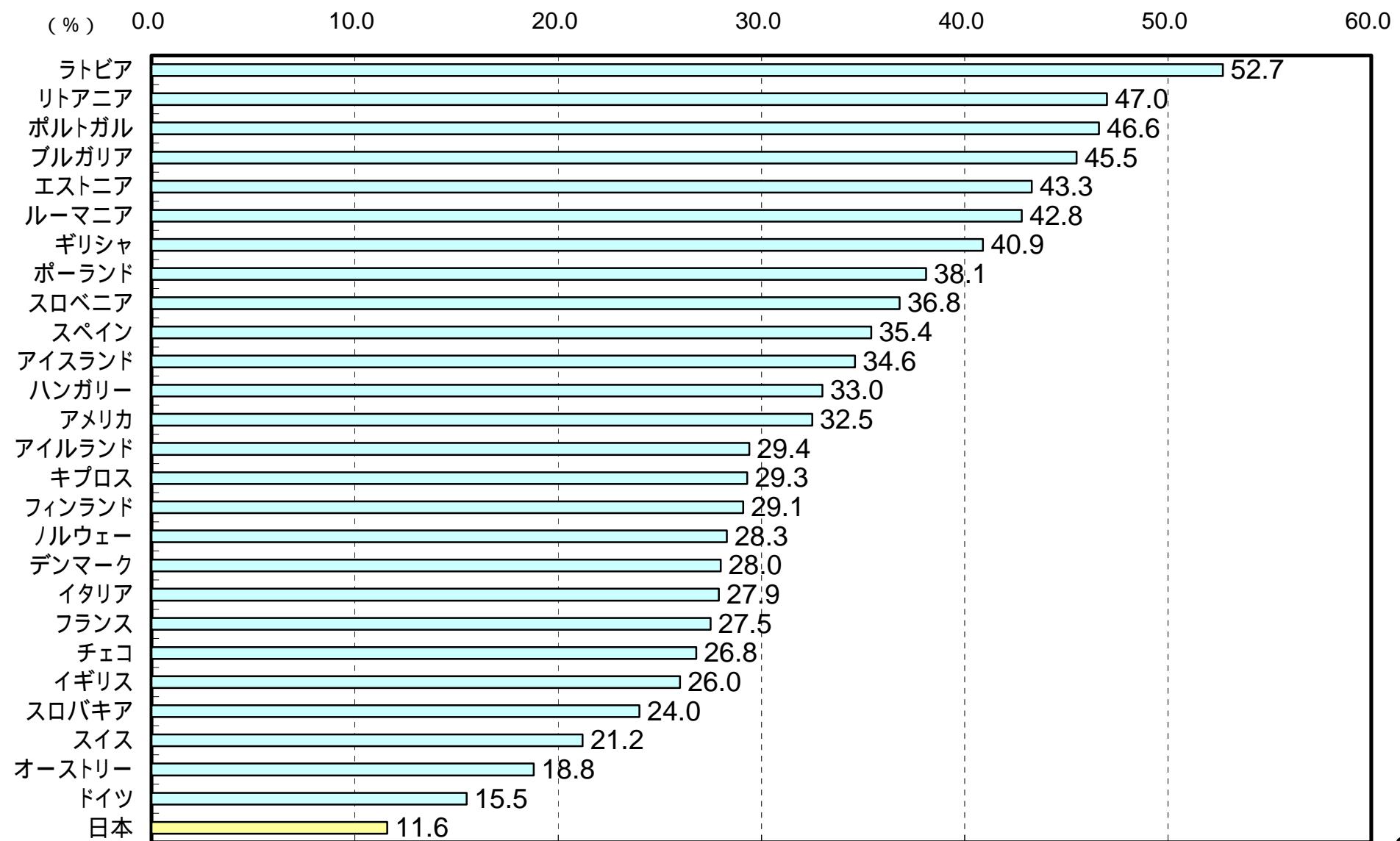
各回の統一地方選当選者に占める女性の割合



沖縄県は2004年、東京都は2005年、  
茨城県は2006年選挙

# 研究者に占める女性の割合の国際比較

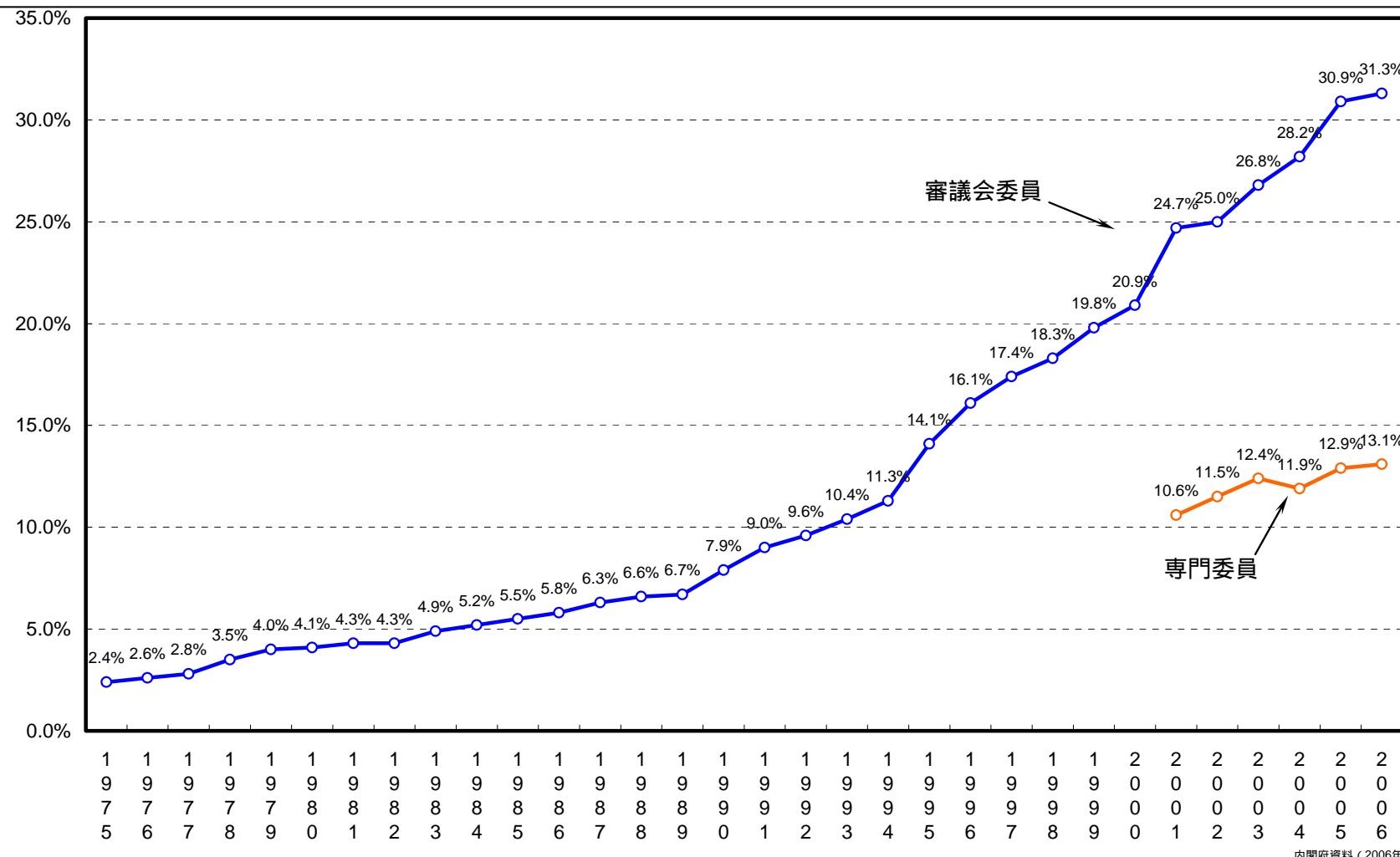
我が国の女性研究者の割合は、アメリカの32.5%、フランスの27.5%、イギリスの26.0%、ドイツの15.5%等と比較して少ない。



# 国の審議会等における女性割合の推移

猪口邦子男女共同参画担当大臣の下で策定された男女共同参画推進本部の「国の審議会等における女性委員の登用の促進について」という指針の中では、審議会等の委員については、2020年までに男女いずれか一方の委員の数が委員総数の10分の4未満とならない状態を達成するよう努めることが定められている。

審議会等の委員における女性割合は着実に増加して2006年現在では31.3%となっているが、専門委員等における女性の割合はまだ低い。



# 日本の特質と国際社会の未来

- 日本の特質
  - 1. 小資源国 少子化対策、教育、改革、科学技術
  - 2. 被爆国 軍縮と不拡散阻止(核と通常兵器)
- Geriatric Peace (民主主義社会における少子高齢化社会不戦構造)  
社会政策予算の必然性

# SOS=Solution-Oriented Synergy 問題解決志向の連結

**Knowledge** とは何か

**Local knowledge** 現場の知識、苦労した人の知識

**Affected partners** 苦労をしている人、問題解決を必要としている人

**Raise the voice** 声をあげる

人間社会の苦労を解決する科学技術

→ 解決志向的技術の必要性

# 日本女性の活躍のための 3つの「ひ」

- 活躍の場で 「ひるむな」
- 人の前進を 「ひがむな」
- 人の足を 「ひっぱるな」

猪口邦子の新刊

# くにこism

i            <  
s            に  
m            こ  
      イズム



think good

女性にも  
政治と学問がある

西村書店



著者（猪口邦子）

猪口邦子

(いのぐち・くにこ)  
Kuniko INOGUCHI, Ph.D.



衆議院議員 / 国際政治学者  
元少子化・男女共同参画担当大臣

私が大切にしてきたもの、こんな感じ。

英語の勉強は / バイリンガルならぬバイスクール / パール・ハーバーの授業 / 花開く文学少女 / いま平和のなかに生きていることの価値 / 留学と母の切り抜き / 猪口孝との出会い、結婚 / 小さな下宿の物語 / 彼が譲らなかった生活スタイルとは？ / 若き学者が集う自宅の学術サロン / 軍縮大使として / 大使の激務乗り切り術 / 改革という火の玉に連なって / 少子化・男女共同参画の特命担当大臣として / 日本がもっている特別な光 / 高齢社会の平和 / 21世紀はアジアの時代 ほか

人にはみな、その人らしさや持ち味があります。本書のタイトルの『くにこism』という言葉は、猪口邦子の持ち味や情熱、そして物事への取組み方を表しています。国際政治学者、軍縮大使、政治家としての歩みや、自らの子供時代や家庭生活を通じて大事にしてきたことを語ってみました。

女性職業人としての苦労もたくさんありましたが、前向きに歩み続けることも私らしさの一つです。人にはみな、その人生の航路を守り貫く思いや個性があるでしょう。それを自己発見し、肯定し、社会のために活かしてみてはどうでしょう。

21世紀の民主主義社会はきっと深く豊かなものになっていくように思えます。この本には、論文や学術書とは違い、人間、猪口邦子がいるはずです。

猪口邦子

11月20日より全国書店にて発売

元内閣府特命担当大臣(少子化・男女共同参画)  
元軍縮会議日本政府代表部特命全権大使

日本学術会議会員(政治学)

# 猪口邦子

1952年5月3日 千葉県市川市生まれ

1975年 上智大学外国語学部卒業

1977年 エール大学政治学修士号取得

1982年 エール大学政治学博士号(Ph.D.)取得

1981年 上智大学法学部助教授

1983年 ハーバード大学国際問題研究所客員研究員

1985年 オーストラリア国立大学政治学部客員研究員

1990年 上智大学法学部教授

2002年 軍縮会議日本政府代表部特命全権大使

2003年 軍縮会議(ジュネーブ)議長

2003年 国連第一回小型武器中間会議議長

2005年~日本学術会議会員(政治学)

2005年~衆議院議員

2005年 第三次小泉改造内閣において内閣府特命担当大臣  
(少子化・男女共同参画)

2006年 自由民主党幹事長補佐(外交・国際関係担当)

2006年~自由民主党国際局局長代理



猪口邦子連絡先

〒100-8981東京都千代田区永田町2-2-1

衆議院第一議員会館541号室

電話:03-3508-7271 FAX:03-3508-3130

本人Eメール [inoguchi@kunikoinoguchi.jp](mailto:inoguchi@kunikoinoguchi.jp)

事務所Eメール [network@kunikoinoguchi.jp](mailto:network@kunikoinoguchi.jp)

公式サイト <http://www.kunikoinoguchi.jp/>



ご清聴ありがとうございました。

ご質問等ございましたら、下記までご連絡ください。

猪口邦子連絡先

(電話) 03-3508-7271 (FAX) 03-3508-3130

URL <http://www.kunikoinoguchi.jp/>